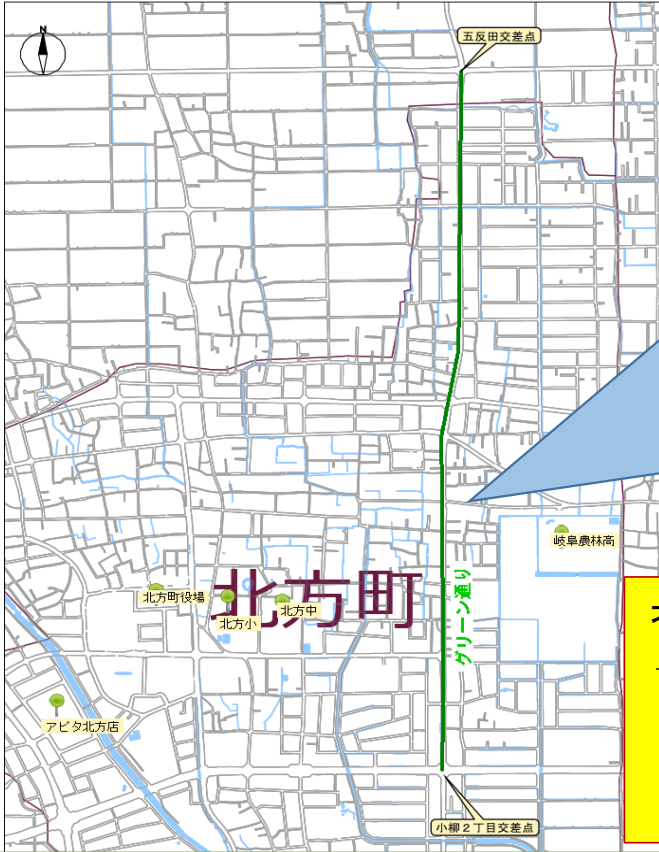


自転車指導啓発重点路線(北方警察署)

令和4年4月



【重点路線】

本巢市五反田交差点～
北方町小柳2丁目交差点
(通称：グリーン通り)

➤ 選定理由

- ・朝夕の通勤・通学のための自転車利用者が多く、歩行者も多数通行する区間
- ・自転車事故が多発 (R3年：計12件)
- ・自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

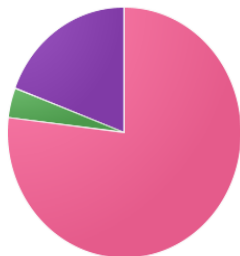
北方警察署管内で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- ワースト1 無灯火、携帯電話使用等
- ワースト2 信号無視
- ワースト3 二人乗り



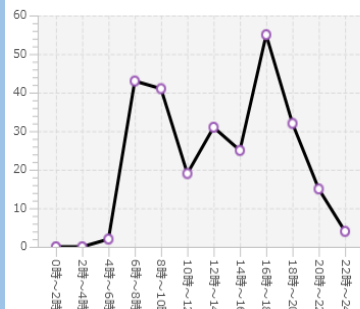
【令和3年：北方警察署管内の自転車がからむ交通事故の特徴】

道路形状



● 交差点 ● 交差点付近 ● 単路
● 踏切 ● 一般交通の場所

発生時



- ・交差点での事故が約7割以上
- ・朝夕の通勤通学時間帯が多く、午後4時～午後6時がピーク



区分	北方警察署管内	
	重点路線	
自転車関連事故	267	12

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！
- 2 自転車であっても**車両と同じ**です！ 交通ルールを守りましょう！
 - (1) **信号無視禁止！**
重大な交通事故につながる危険行為です。絶対にやめましょう！
 - (2) **携帯電話等を使用しながら等ながら運転禁止！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず危険です！
 - (3) **二人乗りの禁止！**
ブレーキのききが悪くなったり、バランスを崩したりするなど事故が発生する

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

